

令和7年度 第1回尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会
議事録

日 時：令和7年8月22日（金）

場 所：尼崎市役所本庁 B1-3会議室（南館地下1階）及びオンライン

出席者：

（委員）8名

阿部委員、伊藤委員、大岡委員、荻田委員、木下委員、高尾委員、松原委員（会長）、
山本委員 ※五十音順※

（事務局）

福祉局長、福祉部長、北部保健福祉センター所長、南部保健福祉センター所長、
こどもの育ち支援センター所長、福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、
包括支援担当課長、障害福祉政策担当係長（課長欠席のため、代理出席）、
北部福祉相談支援課長、南部福祉相談支援課長

1 開会

- ・事務局より、出席委員数8名及び傍聴人数1名を報告
- ・事務局より、配付資料の確認

2 委員紹介

- ・事務局より、市職員の異動役職者を紹介

3 「第5期あまがさきし地域福祉計画」の策定等について

(1) 諮問

- ・福祉局長より、会長へ諮問書を手交

(2) 「第5期あまがさきし地域福祉計画」の策定について

- ・事務局より、資料2及び2-2に基づいて説明

(3) 計画策定部会の設置等について

- ・事務局より、資料3に基づいて説明

4 「第4期あまがさきし地域福祉計画」の点検・評価について

- ・事務局より、資料4-1及び4-2に基づいて説明

【質疑応答】

○委員

「権利擁護の推進」の中で、人権啓発事業について、同和問題への対応事例集、性的マイノリティ、事実婚等の成果を記載されており、その中でも「パートナーシップ・ファミリー宣誓制度」は全国的にも注目されると思うが、例えば、性自認や性的マイノリティの方へのハード面での成果の有無が気になる。

もう1点は、「子どもの権利擁護」の観点での質問となるが、基本目標3-1「包括的・総合的な相談支援の充実」の中の「不登校対策事業」における不登校の子どもへの支援、「発達相談支援事業」における「子どもの育ち支援センター（いくしあ）」での取組、その他にも就労や学習支援に関する記載はあるが、昨今よく話題となる「ヤングケアラー支援」については、今後どのように取り組んでいくのか。「ヤングケアラー」というキーワードが出なかったのが気になった。

尼崎市でも、兄弟へのケアや、障害のある家族のケアをしていて、学校に不登校や遅刻になりがちのお子さん達も一定数いるのではないかと推測されるが、その辺りの支援をどのように取り組むのか。

○事務局

ハード整備については、確認の上、改めて報告する。

○事務局

ヤングケアラーについては、国が調査を今年度行う予定としており、学校と通じてアンケート調査票を配布するなどの手法を検討しているところである。その結果から、南北保健福祉センター、いくしあ、学校などがどのようにアプローチしていくかを考えていく。

○委員

学校と通じて調査を行うとなると、調査票が届かないなどの懸念もあるため、スマートフォンで回答できるといった、さまざまな工夫を行うことで、実態をしっかりと把握できるのではないかと。

○委員

「不登校対策事業」に関連して、学びの多様化学校の取組を尼崎市では進めているところで、大きく前進していると考えている。また、サポートエリアルームの設置等についても、取組の強化として評価・点検シートへ記載するほうがよいのではないかと。

2点目に、全体的に高齢者を中心とした施策が多いと改めて感じた。高齢者が多く、市の予算もそこに多くを費やされているのだろうと思うが、それは障害者も同様に増えているとも言えるため、障害者への支援に関しても、地域福祉計画の中でどのように見せられるかを、次回は検討するほうがよい。

当然、子どもなど、さまざまな方のキーワードを出すことで、いろんな人に関わる計画であるということを示していけるとよい。

それに関連して、こういった計画を見ていると、縦割り感があり、今は子どもが減少している中で、どのように、誰に頼るかという話がある中、高齢者や障害者など様々な属性の人が集う場づくりを尼崎市ではどのように試みているのか。

また、現在の地域福祉計画と国が示すガイドラインを比較する上で、まだ市の計画に含まれていない分野があるという認識だが、それも含めて第5期の計画には反映していくということでのよいのか。

○事務局

まず、地域福祉計画の中で、高齢者分野が多いとのご指摘があったが、高齢者保健福祉計画、障害者計画がそれぞれあり、基本的には各分野別の計画で示しているものである。一方、地域福祉計画においては、尼崎市での取組を考えると際際に、恐らく、地域活動をされているのが高齢者の方が多く、また、その活動を支援とするとなると高齢者が対象となる。

どうしても高齢者という面が多く見えがちだとは思いますが、高齢者だけが活動に取り組まれているというわけではなく、実際には「支え合いの人づくり事業」などで高校生や大学生にも協力を得たり、ヤングケアラー支援などいくしあでも様々に取り組むなど、多様な視点があるのは事実であるが、その見せ方が難しいということもあるので、今後もどのようにお示しするかは課題であると捉えている。

縦割りになっているという点についても、例えば福祉の関連計画の計画年数を揃えるなど、各計画を相互で見えていく中で、必要な部分を連携し合うという観点を以って、地域福祉・高齢者・障害者の計画策定を進めていく。

行政計画であるため、どうしても縦割りという状況になってしまうことはある中で、どこまで横の連携を図り、そういったことを見えにくくすることができるかを意識して計画の策定を進めていくつもりである。

また、国のガイドラインと市の計画との整合性についても、どこまで反映できるかというものはあるが、横ぐしでの連携を意識し、関係機関とも調整しながら進めたい。

○委員

尼崎市の地域福祉計画に第3期以降携わっていて感じたことは、取組が非常に進んでいるように思われる。

計画上はさまざまな対象を捉えているという見せ方について、「支え合いを育む人づくり事業」や「地域福祉推進事業」、「地域福祉ネットワーク会議」の現在の進捗状況の報告を聞く中で、子ども、不登校、障害者、外国人など、いろいろな方を対象として取組が進んでいるため、「見せかた」という事務局からの説明もあったが、いわゆる子どもを対象とした事業であっても、例えばマイノリティの方も一緒に活躍できるような取組を行っているものについては、何とかして分かりやすく、市民にもそれを共有できるツールがないものかと考える。

次に、「高齢者見守り安心事業」について、課題として連協の解散などが挙げられているが、100%を目指したいというのは分かるが、現実的にそれが難しくなっているという地域の事情もあり、まして訪問型となると少しハードルが上がってしまうと推測できる。

高齢者に捉われず、多様な見守りの形として、子どもへの見守りや気に掛けあう活動というようなものも事業として評価する必要がある。市としてそれらを評価することで促進していくという視点も取組として必要だと考える。

箇所数で見ると、目標値に達していないという評価になるが、実際には地域で行われている取組を再評価する視点も重要である。

○会長

先ほどの最後の意見は、地域住民からも良く耳にすることで、こういった活動を10年も続けていると、次は自分たちが見守りをしてもらう側になるが、それがきちんと続いているということで、そのこと自体が評価されるべきことであるが、なかなか評価をしてもらえないというように思われている。

見守り事業を実施できていない白地地区をどう対応していくかは必要なことであるが、実際に今取組を担っている方たちが、いざ自分の番だとなる頃には、次の担い手がいないとそういうサービスが受けられなくなるということを感じながら、黙々と活動に取り組んでいたというものが現状ではないか。

○委員

まず、地域福祉計画に関連する事業一覧とその評価・管理シートがどちらもあって、どこに重点を絞っているかがわかるため、資料として分かりやすい。PDCAサイクルを回すようになって、事業一覧があることで中身が具体的に説明できているというように思う。

また、随所に関西国際大学や小田高校など地元の学校と連携しながら地域福祉に携わってもらっているのが、非常に評価できる。

一方で、踏襲せざるを得ないのかもしれないが、コロナ禍前からの数値から変動を見ていることもあり、目標が大きく達成されているところもあれば、このまま目標達成が難しいものもあると思われるため、目標値を一度見直したほうがよいのではないか。

自分が自立支援協議会に携わっているので、障害の方の話になるが、評価・管理シートの6ページに、「だれもが安心できる暮らしを支える基盤づくり 展開方向1 包括的・総合的な相談体制の充実 (2) 就労・学習支援の充実」として、「障害者就労支援事業」があって、37人が一般就労につながったとあり、尼うえるフェアによる販売を熱心にされていることについて、評価されていることだと思う。

しかし、記載されていない部分の現状として、「就労」と一口に言えど、一般就労だけではなく、就労継続支援A型は、おそらく、最近の物価高騰等も受けて、大きく後退していると思われる。実際にそういった方が、本当に包括的な相談支援の中で、自分たちの賃金が下がった、働く場所がなくなったなどの苦情がなかったのか。

もし、なかったとすると、障害者支援においては「意思決定支援」を重視されているが、放っておくと常態化してしまうと思われる。差別解消支援地域協議会でも話を聞いている中では、実際に差別を受けていた人が、何らかの被害を受けている場合はわかりやすいが、そうではなく、日常の中に溶け込んでしまっていることもある。

障害をお持ちで支援を要する人も、「就労」は当たり前だということで、A型がだめならば、B型はたくさんあるのでB型事業所に行ってもらおうという状態に既に落ち着いてしまっているのではないかと思う。

包括的な相談支援の充実とするのであれば、「就労」について障害分野においても伸びているのか、背景も含めて実態を把握してほしい。

令和7年10月1日から始まる「就労選択支援事業」という制度についても、特別支援学校を卒業する方は、必ずこの支援を受けられるはずであるが、そのサービス種別での認定を受けている事業所が、尼崎市に一つもないと聞いているため、それが課題であると考えている。

指定事業所が市内にないということは、他市に「就労選択支援事業」をお願いして、働かないといけなくなってしまう、支援として一歩出遅れてしまうのではないかと懸念している。その状況について教えてもらいたい。

○事務局

就労選択支援については、ご指摘のとおり、10月1日からサービスを開始する事業所はなく、現時点では、今後の実施に向けた検討を進めている事業所があると聞いている。

そのため、今後は関係する事業者に対し、実施してもらえよう働きかけていく。

○事務局

まず、目標指標の数値の見直しについて、前回、計画策定を行った際に設定したもので、結果的に力の入れ過ぎとなっている部分があると認識している。これらの数値については、基本的には計画途中で変更するのではなく、5年間の推移を見た上で検証し、改めて見直すこととしている。今回はその検証の機会であり、身の丈に合った計画値とすべきものについては、見直しを行っていきたいと考えている。

次に、障害分野の件について、就労継続支援A型・B型については、私の知る限りでは、国が当初想定していたよりもA型事業所が多数存在していたと聞いている。特に、ルールに則らない報酬支給が見られたことで、国の施策の中でも、それらに対応した報酬改定によりA型事業所が減少している現状があると考えている。

報酬改定については、市だけでは対応が難しい部分があることから、委員ご指摘のとおり、当たり前にならないようにするという視点を持ちながら、今後どのように受け皿を確保していけるかを、事業所と連携しながら、検討していきたい。

また、就労選択支援については、10月1日の開始は難しい状況であるが、11月1日からの開始は、担当課からの報告では可能性があるかと聞いている。現在も対応していないということではなく、関係者の協力を得ながら協議を進めており、運用面についても検討を行っているため、引き続き速やかに対応しながら進めたいと考えている。

○委員

高齢者の方の見守りをしている中では、小田高校は看護医療・健康類型のように福祉に取り組む学科もあり、民生児童委員と学生と一緒に訪問したり、武庫之荘総合高校でも福祉探求科という学科もあるので、会議などで先生ともそういった話をする機会がある。

高齢者も若い人が訪問に来ると、非常に元気になる様子が伺える。このような取組を自分の地域でも取り入れられるといいと、小田地区の話を聞きながら思っている。

見守りについては、高齢者に限定するのではなく、小学生を含む子どもたちも関わりながら、地域全体で見守る視点が重要であると考えている。民生委員による高齢者の見守りにとどまらず、地域全体で見守りが行える体制づくりを進めていきたい。

○委員

まず、気になるのが「障害」というキーワードが少ない。「地域共生社会」を謳っており、「誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」を強調しているにもかかわらず、「障害」に関する記載がない。もう少し、いろんなことを記載してもらえると有難い。

○事務局

先ほどもご説明したように、高齢者保健福祉計画、障害者計画で記載しているような事業は、それほど多くを地域福祉計画の評価・管理シートには記載していない。

ただし、地域における活動については、高齢者が多いということで、「高齢者」というキーワードが多く見えてしまうが、それぞれの分野別においては、「障害者」も含めてしっかりと記載をしている。

しかしながら、取組を連携しながら進めているということもあり、記載の工夫については、これまでもご意見をいただいているように、真摯に受け止めて、次期地域福祉計画の策定を進めたいと考えている。

○委員

個人的な関心事にはなるが、持続可能な福祉人材の担い手の育成と確保について、現場の話を聞いていても、重要であると感じている。

「支え合いの人づくり事業」の取組では、関西国際大学のことも取り上げてもらっており、自分は学生のサポートに関わっているが、一方で、小学校や中学校では何か取組がないかというのが気になっている。大学の学生に話を聞くと、原体験として小学校時代に老人ホームを訪問し、高齢者に優しくしてもらったのが印象的だったという経験を挙げる者が多くみられる。こうした体験が、今の小中学校ではどうなっているかが気になる場所である。

大きな観点から捉えると、「支え手」と「受け手」は明確に分けられるものではなく、状況次第でその役割が入れ替わるということがある。

例えば、学生が独居高齢者を個別に訪問する際、一見すると学生が「支え手」のように見えるが、実際には高齢者から感謝されることで、学生自身の自己肯定感が非常に高まったという学生の記録を見ることもある。

これは、外国人留学生の場合にも同様のことが言える。日本の高齢者に対して不安を頂いていたが、実際に交流する中で温かく迎えられ、多くの話をしてもらえたというように、「支え手」と「受け手」が相互に入れ替わる関係であることがわかる。

高齢者や地域住民が、一方的に支援を受ける立場にあるのではなく、若者や学生の自己肯定感や生きがいを高める役割も果たしているという点を、どのように表現していくかが重要であると考えている。

また、人材確保の観点からも、外国籍の若者にとって、尼崎市が「住んでみたい」「この地域の施設で働いてみたい」と思えるような支援体制を構築することが望ましいと考えており、その実現に期待を寄せている。

5 重層的支援推進事業等の実施状況について

- ・ 事務局より、資料5-1及び5-2に基づいて説明

○委員

感想を交えた質問となるが、コミュニティファームの取組は、時代性もあり、非常にキャッチーであると感じている。

大阪公立大学は、尼崎市から距離はあるものの、農学部を有しており、現在は「スマート農業」という取組に力を入れている。私は、今年度から学長補佐を拝命し、地域連携、産学官民連携を担当しているが、その中に「超スマート農業」も位置付けており、大阪府内の自治体や民間企業と連携して、大阪の各地にコミュニティファームを展開していく構想を進めている。

例えば、都市部にコミュニティファームを設置し、仕事帰りは飲みに行くのではなく、畑作業をして帰ったり、ビルの屋上に畑を設けて従業員が水やりに来るといったことである。

今回は、「居場所づくり」がテーマとなっているが、居場所が「ない」という発想にとどまらず、さまざまな人が農業に関わりながら生きていくという視点が重要であり、スマートシティの中に、ICT化だけではなく、農業も組み込んでいくといった考えのもと、力を入

れて取り組んでいるところである。

その発展として、若者の農業体験や幼児や小学生、中学生を対象とした農業体験などの取組についても、このコミュニティファームの延長線上として、官民連携で子ども食堂へ出来上がった農作物を食材として提供したり、フードバンクなどへの提供といったことも可能ではないか。

また、市役所などでは、生活困窮者が高齢者の家庭に食事を届ける取組もあるが、そういう場所にも食材を使ってもらって宣伝をするなど、さまざまな関わりを広げていくことで、立場の垣根を越えた取組へと発展させることができるのではないかと考えている。

こうした取組を展開することで、このコミュニティファームもより重層的な取組になっていくのではないかと感じた。

○委員

非常に素晴らしい取組が進められていると感銘を受けた。

1点、重層的支援システムの構築についての質問だが、今回、ノートパソコンを活用したシステムを立ち上げ、各課に配備されていることは理解した。一方で、重層的支援を進める上では、官民の連携が不可欠であると考えているが、民間事業者との情報共有については、現在どのような形で行われているのかについて教えていただきたい。

○事務局

本市の重層的支援システムについては、個人情報を実際に担保するため、行政間または国とのやり取りに用いられる「LGWAN」を利用している。そのため、民間事業者が当該システムに直接アクセスし、情報を共有することはできない仕組みとなっている。

民間事業者との情報共有の場合は、本市が作成した支援プラン等を、民間事業者に対し、尼崎市で導入している「ShareRAY」を活用し、個人情報の保護に配慮した形でメールによって提供している。

ただし、メールによる共有となるため、システム上の同時共有とはなっていない。

6 閉会

以上